

# 西神納地域まちづくり協議会

## 令和8年度通常総会

### 議案書



西神納ふるさと夏まつり  
(神林農村環境改善センター) 8/10

#### ◆つながりと支え合いの西神納◆

住民同士のつながりを深め、支え合いながら安心して暮らし  
続けられる地域を目指して

日 時：令和8年4月15日（水）

午後7時から

会 場：神林農村環境改善センター

## 次 第

---

1 開 会

2 会長挨拶

3 議長の選出

4 議事録署名人の選任

5 総会の設立報告

6 議 事

第1号議案 令和7年度事業報告及び収支決算の承認について

・・・・・・・・ P. 1～P. 11

第2号議案 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

・・・・・・・・ P. 12～P. 16

第3号議案 西神納地域まちづくり協議会役員の承認について

・・・・・・・・ P. 17

7 議長退任

8 閉 会

-----  
(資 料)

運営委員及び代議員名簿 ・・・・・・・・ P. 18

西神納地域まちづくり協議会規約 ・・・・・・・・ P. 19～22

第1号議案

令和7年度事業報告及び収支決算の承認について

令和7年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

令和8年4月15日提出

西神納地域まちづくり協議会

会長 齋藤 美千男

令和8年4月15日承認

西神納地域まちづくり協議会

総会議長 細野 一

令和7年度 事業報告

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
<b>【地域事業】</b>			
神林地区敬老会 (お祝い事業)	6月21日 (6月第3土曜日)	神林地区全体で敬老者への支援を実施。6月21日に敬老者へお祝い品を贈呈。	
地域交流事業 西神納ふるさと夏祭り	8月10日	子ども達に夏休みの思い出を作ると共に、地域住民の交流、地域の活性化を図ることを目的に実施。(アトラクション：フラダンス「きららキッズフラ」、トークショー&レスラーと遊ぼう「堀 俊彦さんと、プロレスラー2名」 雨天のためホールで実施。	
防災研修会 神納・神納東・西神納地域まちづくり協議会 合同 防災研修会 「避難所のあれこれ」	6月29日	神林中学校を指定避難所としている、神納・神納東・西神納地域住民を対象に、災害の発生状況や地域の特性に応じた避難、指定避難所避難・集落公会堂避難・在宅避難・車中泊避難・要支援者の避難等について学び、自らが実情に応じて考え判断し適切な避難行動をとれるようになることを目的とし、地域全体での防災力向上を図った。	
連携事業 まちづくり活動推進研修「神林助け合い仕組みづくり懇談会」 (運営委員対象)	8月5日	10年後、20年後、さらにその先の未来も住み慣れた地域に安心して暮らし続けられる地域を目指し、ご近所同士の支え合い・助け合いを広めるため「できること探し」や「アイデア出し」を目的として、互近所ささえ～る隊と連携し懇談会を実施。	
連携事業 神林地区生活支援協議体 (「かみはやし互近所ささえ～る隊」)	通年	互近所ささえ～る隊隊員(会長)として年4回の会議に出席。11月29日には住み慣れた集落で安心して暮らし続けるために必要な「集落でのささえあい」について、すでに実践している集落の取り組み事例を共有し、様々な世代で話し合うことでこれから新たに地域で取り組む支え合い活動のきっかけ作りとして「集落での第1歩発表会」を実施。	
連携事業 関係人口創出・拡大事業(神林地区関係人口創出事業実行委員会)	通年	神林地区関係人口創出事業実行委員会が実施する活動で、道の駅を情報発信の拠点施設と位置づけ、事業を通じて地域の活性化と、地域の担い手となる関係人口の創出を図る事を目的に。5つのまちづくり協議会と区長会、神林商工会、JA北新潟等の関係団体でイベントを実施。事業を通して賑わいの創出と地域のアピール。(ハロウィン&かかし祭の際、地域の方々や小中学生にハロウィンカボチャの栽培や装飾の協力をして頂いた。)また、関係人口を取組む団体へサポート事業の実施や、小学生の子ども達に神林地域を知ってもらい、愛着を深め今後の当地域に対し何が出来るのかを考えてもらう学習会を実施。また、当日は神林産の材料で作ったピザを考案してもらい販売。地域を離れても戻ってきてもらえるよう地域愛の醸成を図った。	
支援・連携事業 神納小学校 ①運動会  ②学校ボランティア保険加入  ③卒業式	神納 小学校 ①5/24  ②通年  ③3/24	①神納小学校の運動会時に、小学校区の3地域まちづくり協議会の連携事業として、子ども達に地域愛の醸成と地域住民が交流を図る事を目的にかみはやし音頭を踊った。  ②神納小学校に通年ボランティアとして環境整備等に従事していただいている方へ、ケガなどに備え保険加入の支援を実施。  ③卒業生に校章と校歌入りの升及び、チューリップ、鉢植えの花を贈呈。	

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
支援・連携事業 神林中学校	2月～4月	卒業式に合わせ、プランターの花を贈呈。 (入学式にも使用)	

### 【集落事業】

南田中 ①植栽活動	6月8日	集落住民でプランターに花を植え、集落センターと小学校の登校時の集合場所に設置。 【参加者：37名】	花植えをとおして交流が図れた。 集落内が華やかになった。
南田中 ②収穫感謝祭	10月12日	集落周辺の空き缶・ごみ拾いを行った後、収穫感謝祭を実施。集落の皆さんと飲食、抽選会などを行い親睦を深めた。 【参加者：43名】	集落周辺がきれいになり、ひと仕事した後の収穫祭は皆さんがとても楽しく過ごされていた。年齢に関係なく交流を持ち情報交換ができた。
牧目① 七夕祭り	8月6日	牧目子ども会・保護者を中心に集落の伝統行事を実施予定で進めていたが、悪天候により中止とした。	
牧目② 賽の神	1月12日	牧目子ども会及び保護者で各世帯から稲わらや古い神棚・お札などを集め中学生や大人により賽の神塔を作り夕方点火。餅や、するめなどをあぶり家内安全・五穀豊穡・無病息災を祈願しその場でいただいたり、家に持ち帰り一年の始まりの行事をみんなで楽しみ、集落の親睦を深めた。 【参加者：約40名】	朝から準備する予定だったが、風が強く午後から組み立てを行い、牧目子ども会、父兄の方々の共同作業で準備からどんど焼きまでスムーズに運営し牧目区の親睦をはかることができた。高齢者の参加者が少なかったので今後の課題とします。
九日市 収穫感謝祭	11月16日	普段なかなか集まる事がない中で、各世帯が集まり、近況報告や、問題点を話し合い、後半にはビンゴゲームを行いみんなで楽しく交流することができた。 【参加者：30名】	以前は七夕祭りを行っていたが、子どもや若い人が少なく出来なくなり、収穫祭は集落住民の楽しみとして継続して行きたい。ただ、高齢者の方の参加者が少ないので呼びかけをし、参加者を増やして行きたい。
松喜和① 集落清掃、環境整備、ウォーキング(4/6)	4月6日、7月20日、11月16日	集落センター、共有地の除草作業と枝切り、集側溝清掃、ごみ・空き缶拾い作業を実施。4/6は作業終了後、参加者でお幕場をウォーキング。 【参加者：4/6 96名、7/20 95名、11/16 82名】	参加者も多く、集落全体の環境が良くなり今後も維持管理に努めたい。
松喜和② 納涼祭	8月17日	キッチンカーの出店、各自が食べ物を用意し、カラオケ、抽選会などを行い親睦を深めた。 【参加者：85名】	参加者も多く親睦が図られた納涼祭でした。
松喜和③ 芋煮会	11月16日	松喜和集落センターにて芋煮会を実施。 【参加者：48名】	参加者との親睦が図れた1日でした。

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
今宿① 運動公園の桜の花見	4月18日	ベンチ・テーブルを桜の木の下に設置し、花見を実施。 【参加者：2名】	新規事業でしたが、気温が上がらず参加者不足でした。
今宿② 空き缶拾い・花いっぱい運動	6月8日	今宿集落内外の美化運動を実施。併せて公園内の花壇の花植えを実施。 【参加者：32名】	子ども達の意識も高く公園にゴミが落ちていたこともなく、花を見ながら休む人も見受けられた。
今宿③ 収穫感謝祭	10月24日	夏祭りのバーベキュー大会の代替えとして秋の感謝祭を企画。 【参加者：20名】	コロナ禍後初となるバーベキューでしたが、好評で、準備も多人数で行い親睦を図ることができた。
大塚①「環境整備活動」	4月5日、6月7日、8月23日	地内の道路沿いで空き缶やごみ拾いを行うとともに、排水路の江浚い作業を住民で行い環境整備を図った。 【参加者：延べ約49名】	集落住民の協力で集落内の環境整備が図られ、地域をきれいにする意識の共有ができた。
大塚② 花いっぱい運動	6月7日	子どもたちと集落住民で、ふれあいセンター前と公園にプランターと花壇に花の植栽を実施。 【参加者：23名】	集落住民の協力で植栽を行い、センターと公園の美化を図ることもに交流することができた。
潟端 集落収穫感謝祭	12月7日	新年度の事業計画や地域の課題などを話し合った後、収穫感謝祭を実施。集まる機会もなく皆さんと和気あいあいと楽しい時間を過ごした。 【参加者：7名】	世代を超えた交流と信頼関係を深めた一日となった。
高御堂① 美化運動	4月6日	集落内のごみ拾いと側溝の清掃など環境美化を図り、終了後は懇親会を開催し親睦を深めた。 【参加者：10名】	年度初めに集落内の環境整備が図れた。集落の要望事項などの確認と共有が図れた。
高御堂② 花いっぱい運動	6月8日	公園内の草刈りと集落内のごみ拾いを行うとともに、花壇を作り植栽活動を行った後、慰労会を開催し親睦を図った。 【参加者：11名】	道路脇に花壇を設けることで通行する方の癒しとなった。小規模集落のため、高齢化による参加者の減少、固定化は課題となっている。
高御堂③ 環境整備活動と交流会	8月3日	集落内のごみ拾いと、公園内の草刈りを行い美化活動を行った後、慰労会を開催し親睦を図った。 【参加者：10名】	お盆前に集落内の環境美化が図れた。また、夕方に開催することで、参加者の負担軽減が図れた。
小口川 集落収穫感謝祭	10月11日	老若男女が年に一度の交流の場として、春野夢人さんによるマジックショー、三流亭楽々の落語、その後の懇親会を開催し交流を深めた。 【参加者：25名】	大人から子どもまで一堂に集まり、日頃、会わない方々と、交流と情報交換ができた。

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
新飯田 花植栽運動	6月8日	<p>集落公会堂を会場に植栽活動を実施。プランターに土を入れるのは大人がやり、花を植えるのは大人と子どもが一緒になって行った。大人が子どもに積極的に話かけることによりコミュニケーションを図り、その後、プランターは草刈りによって整備された道路沿いに設置。</p> <p>【参加者：31名】</p>	<p>子どもが9人ほどの参加があり、普段交流のない世代が一緒に植栽作業をすることで親睦を深める良い機会となった。</p>
岩船駅前 花畑の整備、区民交流会	(花畑の整備) 4月～12月 (区民交流会) 7月26日	<p>花畑の整備として、土壌改良から花苗の植栽を行い定期的な草取り・水やりを行って区民の協力で花畑の整備が行えた。</p> <p>また、区民交流会では、駐在所の警察官をお招きし、夏休み前の親子を中心に交通安全について講話とビデオ鑑賞を行った後、区民交流会として日頃交流の少ない世代や区内の班が集い、焼き鳥、バーベキュー、スイカ割、花火を行い親睦を深めた。</p> <p>【参加者：25名】</p>	<p>花苗を植え定期的に管理する事により、区民の連帯感ができた。</p> <p>また、交流会では子どもや高齢者の交通事故防止を呼びかけ注意を図りその後の懇親会では炭火焼きの焼き鳥を中心に盛り上げ、同世代間や世代の違う交流が盛んに充実した1日となった。</p>

## 【会議等の開催】

### ■通常総会

- 令和7年4月16日 令和7年度通常総会  
(代議員総数22名中、出席者14名、委任2名)  
第1号議案 令和7年度事業報告及び収支決算の承認について  
第2号議案 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

### ■正副会長打合せ

- 2月11日 第3回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会の打合せ

### ■運営委員会

- 5月20日 第1回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会

#### 1 報告事項

- (1) 神納小学校運動会の連携事業について
- (2) 集落事業実績報告書の提出について
- (3) 関係人口の取り組みについて

#### 2 議 題

- (1) 今年度の事業について
  - ①全体計画
  - ②防災研究会：地域防災の重要性「避難所のあれこれ」

日 時 令和7年6月29日(日)  
会 場 神林農村環境改善センター  
講 師 公益社団法人 中越防災安全推進機構  
地域防災力センター長 河内 毅 氏
  - ③西神納ふるさと夏祭りについて  
日 時：8月10日(日)

#### 3 その他

- (1) 神林地区お祝い品のお配りにについて
- (2) 連絡体制等について
  - ①LINE 登録及び、事務局の連絡先等について
  - ②運営委員会等の欠席の連絡について
- (3) 集落支援事業実施後の写真の提出について  
運営委員の皆様から、データ形式(CD・メール・LINE等)で提出をお願いします。
- (4) 新運営委員のユニフォームのサイズについて
- (5) 第2回運営委員会の開催について

- 6月24日 第2回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会

#### 1 議 題

ふるさと夏祭りについて

#### 2 その他

- (1) 防災研修会：地域防災の重要性「避難所のあれこれ」について  
日 時：6月29日(日) 午前9時30分～11時00分  
(運営委員集合時間：午前8時30分)  
会 場：神林農村環境改善センター
- (2) 令和7年度 神林地区まちづくり協議会連絡会議運営委員合同研修会の開催について

- (3) ユニフォーム (T シャツ・帽子) について
- (4) 敬老お祝い事業について

2月27日 第3回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会

1 報告事項

- (1) ふるさと夏祭りの精算について
- (2) 令和8年度 敬老祝事業の実施について (令和8年6月19日 (土))

2 議 題

- (1) 令和8年度事業計画及び、議案書について
  - ①議案書 (事業計画含む) について
  - ②総会の役割分担について
  - ③役員を選出について (会長・副会長、R8～R9監事)

3 その他

- (1) 第4回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会の日程について (案)
  - 内 容: 令和8年度通常総会議案書の確認について
  - 日 時: 令和8年3月17日 (水) 午後7時00分～
  - 会 場: 神林農村環境改善センター  
(※報償費をお支払い)
- (2) 総会の開催について (案)
  - 日 時: 令和8年4月15日 (水) 午後7時から
  - 会 場: 神林農村環境改善センター

3月17日 第4回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会

1 報告事項

- (1) 生活支援協議体と連携 (かみはやし互近所ささえ～る隊) 活動報告について
- (2) 神林地区関係人口創出事業実行委員会事業報告について

2 議 題

- (1) 令和8年度通常総会「議案書」の審議について

3 その他

- (1) 令和8年度通常総会の案内について
  - 総会出席者: R7運営委員 (現)、R8 (新) ・ ・ 3/13郵送
  - 代議員 (R8区長) ・ ・ 3/13文書配布
  - 代議員 (R8区長以外) ・ ・ 3/13郵送

■実行委員会

5月20日 第1回 地域交流事業「西神納ふるさと夏祭り」実行委員会

1 議 題

- (1) 西神納ふるさと夏祭り実施要項 (案) について
- (2) 予算・物品について
- (3) 会場レイアウトについて
- (4) 物品の購入について (※7月2日 (水) 以降購入願います。)

領収書に、①宛名「西神納地域まちづくり協議会」、②品名、③金額の確認をお願いします。

- (5) その他

4 その他

■神林地区まちづくり協議会連絡会議

6月9日 第1回神林地区まちづくり協議会連絡会議

1 議 題

(1) 神林地区まちづくり協議会連絡会議 運営委員合同研修会の開催について

内 容：神林助け合い仕組みづくり懇談会（ささえ～る隊&まち協）（案）

会 場：神林農村環境改善センター 1Fホール

日 時：令和7年8月 日（ ） 午後 時 分～

【改善センターの空き状況 8月1日（金）、5日（火）、6日（水）】

(2) 神林中学校連携（支援・連携）事業について

(3) その他

2 その他

8月5日 神林地区まちづくり協議会連絡会議 研修会

内 容：「神林助け合い仕組みづくり懇談会」

①ささえ～る隊とは

②事例発表（各会長から3分程度）

③意見交換（グループワーク）

④その他

■かみはやし互近所ささえ～る隊（生活支援協議体）会議

5月28日 第1回 かみはやし互近所ささえ～る隊会議

8月26日 第2回 かみはやし互近所ささえ～る隊会議

11月14日 ささえ～る隊合同学習会

11月29日 集落での第1歩発表会

1月7日 「村上市互近所ささえ～る隊」と「まちづくり協議会」との意見交換会

1月15日 第3回 かみはやし互近所ささえ～る隊会議

2月25日 第4回 かみはやし互近所ささえ～る隊会議

3月17日 村上市互近所ささえ～る隊1層・2層合同研修会

■神林地区関係人口創出事業実行委員会

4月1日 かぼちゃ栽培協力 募集

4月3日 令和6年度 会計監査

4月22日 第1回実行委員会

5月12日 学校連携事業「かみはやしの学習」（平小5年生）

6月3日 かぼちゃ苗引き渡し

6月4日 学校連携事業「取組内容話し合い」（平小6年生）

6月10日 学校連携事業「昨年の振り返り学習」（平小5年生）

6月13日 広報紙「うえるかみing 第13号」発行

7月18日 第1回役員会議

9月18日 第2回実行委員会

9月29日 学校連携事業「ピザレシピ決定」（平小5年生）

10月2日 学校連携事業「生産者訪問①味噌・醤油」（平小5年生）

10月3日 学校連携事業「生産者訪問②長ねぎ」（平小5年生）

10月25日 「ハロウィン&かかし祭」

10月26日 「ハロウィン&かかし祭」

11月30日 研修事業「山熊田研修視察」

1月30日 学校連携事業「ピザ販売の振り返り学習」（平小5年生）

3月5日 第3回実行委員会

3月6日 令和8年度サポート事業申請団体 募集開始

3月13日 広報紙「うえるかみing 第14号」発行  
3月16日 令和8年度かぼちゃ栽培協力 募集開始

【まちづくり新聞等の発行】

6月13日 西神納地域版第25号発行  
3月13日 西神納地域版第26号発行  
3月13日 神林地区版第17号発行

令和7年度 西神納地域まちづくり協議会 収支決算

1 収 入

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正額	補正後予算額①	決算額②	比較②-①	説 明
1 交付金	1,671,000	0	1,671,000	1,671,000	0	
2 繰越金	330,491	0	330,491	330,491	0	・前年度繰越金
3 諸収入	509	0	509	33,232	32,723	・利子、夏祭り生ビール等売り上げ
合 計	2,002,000	0	2,002,000	2,034,723	32,723	

2 支 出

(単位：円)

科 目	当初予算額	流用額	流用後予算額①	決算額②	比較②-①	説 明
1 報償費	262,000	0	262,000	250,000	-12,000	・会長 24,000円×1名=24,000円 ・副会長 18,000円×1名=18,000円 ・監事 2,000円×2名=4,000円 ・運営委員 12,000円×17名=204,000円
2 会議費	23,000	0	23,000	14,365	-8,635	・お茶代 14,365円 ・会場借上げ料 0円
3 事務費	120,000	0	120,000	115,923	-4,077	・事務用品 63,714円 ・印刷費 50,119円 ・振込手数料 2,090円
4 研修費	40,000	0	40,000	6,000	-34,000	・講師謝礼 0円 ・費用弁償 6,000円 ・会場借り上げ料 0円
5 事業費	1,395,000	0	1,395,000	1,286,252	-108,748	
集落事業	610,000	0	610,000	550,000	-60,000	・南田中 70,000円 ・牧目 10,000円 ・九日市 50,000円 ・松喜和 100,000円 ・今宿 50,000円 ・大塚 40,000円 ・潟端 30,000円 ・高御堂 40,000円 ・小口川 50,000円 ・新飯田 50,000円 ・岩船駅前 60,000円
地域事業	785,000	0	785,000	736,252	-48,748	・ふるさと夏祭り 541,205円 (内、電動かき氷機67,870円) ・神納小連携(支援)事業 41,140円 ・神林中学校連携(支援)事業 4,800円 ・関係人口創出事業 100,000円 ・生活支援協議体事業等 15,000円 ・合同防災研修会 34,107円
6 予備費	162,000	0	162,000	0	-162,000	
合 計	2,002,000	0	2,002,000	1,672,540	-329,460	

[収入合計] 2,034,723      [支出合計] 1,672,540      [次年度への繰越金] 362,183

# 監査報告書

令和7年度 西神納地域まちづくり協議会の事業及び会計について、事業報告書、  
収支決算書並びに関係書類を監査した結果、適正に執行、処理されていることを認める。

令和 8年 3月 25日

監事

近藤 仁一郎



監事

平山 正明



## 第2号議案

令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

令和8年4月15日提出

西神納地域まちづくり協議会

会 長 齋 藤 美千男

令和8年4月15日承認

西神納地域まちづくり協議会

総会議長 細 野 一

## 令和8年度 事業計画

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
<b>【地域事業】</b>			
神林地区敬老祝事業	6月20日 (第3土曜日)	神林地区全体で敬老者への支援を実施。敬老者へお祝い品を配布。	
地域交流事業 西神納ふるさと夏祭り	未定	子ども達に夏休みの思い出を作ると共に、地域住民の交流、地域の活性化を図る。	詳細な内容は、令和8年度の運営委員会で決定。
まちづくり事業等について 集落区長と懇談会	11月頃	令和9年度から3年間の第6次まちづくり計画の策定にあたり、これまでの協議会事業と、これからの事業のあり方について、集落区長と運営委員で懇談会を実施し、地域住民が一体となって、安心して暮らし続けられる地域を目的として実施する。	詳細な内容は、令和8年度の運営委員会で決定。
連携事業 まちづくり活動推進研修 (対象者：運営委員)	未定	地域の活性化を図ることを目的に、5地域合同による研修会を行う。	時期及び詳細な内容は、令和8年度の神林地区まちづくり協議会連絡会議で決定。
連携事業 神林地区生活支援協議体 (「かみはやし互近所ささえ～る隊」)	通年 (11月頃 発表会)	まちづくり協議会と共催により①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等でできること」を考える機会の創出を目的に実施。 なお「集落での第1歩発表会」を実施予定。	
連携事業 関係人口創出・拡大事業	通年 (ハロウィン& かかし祭り 10/24, 25)	事業を通じて、将来的な地域の担い手となる関係人口の創出を図る事を目的に。実行委員会(構成員：5つのまちづくり協議会、区長会、神林商工会等の関係団体)で、小中学校との連携、体験教室などの実施や、道の駅神林において「ハロウィン&かかし祭」を開催予定。	時期及び詳細な内容は、神林地区関係人口創出事業実行委員会で決定。
連携事業(支援・連携事業) 神納小学校 ①神納小学校運動会 ②ボランティア活動支援事業 ③卒業式	①運動会 5月23日 ②ボラン ティア活動 支援 ③卒業式 3月24日	①運動会時に参加者を募集し児童と一緒に「かみはやし音頭」を踊る。 ②環境整備等にボランティアとして参加者へヘガなどに備え保険加入の協力を実施。 ③卒業生に校章と校歌入りの升及び、チューリップまた、式場にはに花の鉢植えを贈呈。 (鉢植えは入学式時にも使用。)	
連携(支援・連携)事業 神林中学校	未定	まち協と連携して実施予定(学校と協議中で内容は未定)。	

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
<b>【集落事業】</b>			
南田中 集落内植栽事業 花いっぱい運動	6月14日	集落住民で集落センター前、集落のお寺の駐車場にプランターを設置する。	【支援額上限： 70,000円】
南田中 収穫感謝祭	未定	集落住民で周辺の空き缶、ゴミ拾いを行い、終了後には、交流会を実施する。	
牧目 七夕まつり	8月6日	牧目子ども会・保護者を中心に組み立て飾り付けをした山車を引きながら集落内を練り歩き、豊作を祈願する集落全員参加の一大祭りの伝統行事を実施。	【支援額上限： 70,000円】
牧目 さいの神	1月11日	牧目子ども会・保護者を中心に集落内から集めた藁や古い神棚・お札・竹で神塔を作り夕方に点火し、家内安全・五穀豊穡・無病息災を祈願する伝統行事を実施。	
九日市 収穫感謝祭	10月18日	集落住民が一堂に集まる唯一の機会、対話や・ゲーム、飲食等で親睦を深める。	【支援額上限： 50,000円】
松喜和 集落ウォーキング 第1回目 環境整備	4月	空き缶、草刈り、集落内の環境整備を実施後、集落センター～お幕場コースのウォーキングを実施。	
松喜和 第2回目 環境整備	7月	集落内清掃を実施。	
松喜和 集落納涼祭	8月	集落センター内外でカラオケ、ゲームや屋外テントでバーベキューなどの交流会を実施。	【支援額上限： 100,000円】
松喜和 第3回目 環境整備	11月	集落内清掃を実施。	
松喜和 集落芋煮会	11月	集落センターにて芋煮会を実施し交流を図る。	
今宿 公園で花見	4月中旬	女性グループ、若者グループなど期間中、集まりやすくするため会場設営。	
今宿 花いっぱい美化運動	6月	集落内清掃と公園花壇の花植え。(高温対策のため内容を検討中)	【支援額上限： 50,000円】
今宿 収穫感謝祭	9月中旬	稲刈りが終了後の日曜日に計画し、参加者を多くしたい。	
大塚 花いっぱい運動	6月6日	集落住民で集落センターの花壇とプランターに花の苗を植栽する。	【支援額上限： 40,000円】
大塚 集落の環境整備	4月4日 6月6日 8月22日	集落周辺道路の清掃(ごみ空き缶拾い)と江波い作業(4/4)。公共用地、公園の草刈り作業。(6/6、8/22)	
潟端 公園の草刈り	6月 1週～2週の日曜日	集落住民で公園や集会所周りを草刈りを実施。	【支援額上限： 30,000円】
潟端 収穫感謝祭	12月第1週	集落で1年間の気になった事、要望等を語り合い、新年に向けて計画を話し合う。	
高御堂 花いっぱい運動	6月14日	公園や公共用地の草刈りに合わせ、公園に球根を植え環境美化を図る。	【支援額上限： 40,000円】
高御堂 環境整備と交流会	8月9日	お盆前に集落内の空き缶やごみ拾い草刈りを行い、気持ち良くお盆を迎える準備し交流会にて親睦を深める。	

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
小口川 収穫感謝祭	10月17日	出来秋の慰労と新しく小口川に住まわれる方と楽しく交流を図る。	【支援額上限： 50,000円】
新飯田 花植栽運動	6月7日	集落住民でプランター花を植え、田んぼ沿いの道路に並べる。その後、プランターを各家庭に配付。	【支援額上限： 50,000円】
岩船駅前 花いっぱい運動	4月～9月	集落住民で花畑に花苗を植込みその後月1回のペースで手入れを行う。	【支援額上限： 60,000円】
岩船駅前 区民交流会	7月25日	集落内の清掃後、交通安全講習及び、交流会を行う。	
岩船駅前 もちつき大会	11月28日	ふれあいセンターにて餅つきを行い交流を図る。	

## 令和8年度 西神納地域まちづくり協議会 収支予算

### 1 収入

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比較	説 明
1 交付金	1,666,000	1,671,000	-5,000	地域まちづくり交付金
2 繰越金	362,183	330,491	31,692	前年度繰越金
3 諸収入	317	509	-192	利息等
合 計	2,028,500	2,002,000	26,500	

### 2 支出

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比較	説 明
1 報償費	262,000	262,000	0	会長 24,000円×1名=24,000円 副会長 18,000円×1名=18,000円 監事 2,000円×2名=4,000円 運営委員 12,000円×18名=216,000円
2 会議費	25,000	23,000	2,000	お茶代、会場借り上げ料
3 事務費	120,000	120,000	0	事務用品(コピー用紙)、印刷費、郵便料、 振込手数料等
4 研修費	40,000	40,000	0	会場借り上げ料、講師謝礼、費用弁償等
5 事業費	1,310,000	1,395,000	-85,000	
(1) 集落事業	610,000	610,000	0	集落事業
(2) 地域事業	700,000	785,000	-85,000	地域事業(ふるさと夏祭り、小・中学校、関係人口、 生活支援協議体事業等)
6 予備費	271,500	162,000	109,500	
合 計	2,028,500	2,002,000	26,500	

※ 予算の支出科目に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第3号議案

西神納地域まちづくり協議会役員承認について

西神納地域まちづくり協議会役員選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役 職	氏 名
会 長	坂 上 慎 治
副会長	鈴 木 優
監 事	佐 藤 稔
監 事	平 山 明 夫

令和8年4月15日提出

西神納地域まちづくり協議会

会 長 齋 藤 美千男

令和8年4月15日承認

西神納地域まちづくり協議会

総会議長 細 野 一

# 令和8年度 運営委員、代議員名簿

運営委員名簿

(敬称略)

集落名	氏 名
南田中	大倉 拓也
南田中	小野 浩由
牧 目	田中 良貴
牧 目	小川 明嘉
九日市	森田 義孝
九日市	磯部 和宏
松喜和	坂上 慎治
松喜和	小林 徹
今 宿	森田 浩二
今 宿	近藤 哲博
大 塚	鈴木 優
大 塚	平山 静一郎
湯 端	佐藤 秋治
高御堂	平山 和幸
小口川	磯部 裕介
小口川	高橋 俊之
新飯田	鈴木 嘉章
新飯田	竹内 昌人
岩船駅前	鈴木 謙輔
岩船駅前	石田 善博

(区長)

代議員名簿

(敬称略)

集落名	氏 名	
南田中	大倉 雅人	(区長)
南田中	大宅 秀夫	
牧 目	増田 豊尚	(区長)
牧 目	増田 嘉美	
九日市	細野 一	(区長)
九日市	磯部 正明	
松喜和	佐藤 博	(区長)
松喜和	石栗 和智	
今 宿	近藤 仁一郎	(区長)
今 宿	三科 徹	
大 塚	平山 和夫	(区長)
大 塚	平山 正明	
湯 端	佐藤 稔	(区長)
湯 端	佐藤 和美	
高御堂	平山 明夫	(区長)
高御堂	平山 千恵美	
小口川	鈴木 佐登志	(区長)
小口川	坂上 正洋	
新飯田	竹内 和喜	(区長)
新飯田	竹内 英治	
岩船駅前	工藤 辰義	
岩船駅前	山崎 勝紀	

## 西神納地域まちづくり協議会規約

平成 24 年 3 月 22 日制定

平成 25 年 4 月 24 日改正

### (目的)

第 1 条 本会は、西神納地域の住民がつながりを持ち、地域課題や要望を話し合い、支え合いながら地域住民が一体となって、安心して暮らし続けられる地域を実現することを目的とする。

### (名称)

第 2 条 本会は、西神納地域まちづくり協議会と称する。

### (事務所)

第 3 条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前 56 番地）に置く。

### (事業)

第 4 条 本会は、第 1 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

### (構成)

第 5 条 本会は、西神納地域に居住する人をもって構成する。

### (役員)

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監事 2 名

2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において選出し、総会の承認を得る。

### (役員の仕事)

第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

### (役員の仕事)

第 8 条 役員の仕事は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された者の仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(運営委員)

第9条 運営委員は、集落区長から推薦を受けた者とし、運営委員数は別表のとおりとする。

2 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

3 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第10条 代議員は、次の者とする。

(1) 集落区長。ただし、集落区長が運営委員に選出された場合は、その代理者とする。

(2) 集落区長から推薦を受けた者、各集落1名。

2 代議員は、総会において運営委員会が提案する議題を審議し、議決する。

3 代議員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会及び運営委員会とする。

(総会)

第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が召集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。

(2) 規約の制定及び改正に関すること。

(3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。

(5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 代議員の現在数及び出席者数

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(運営委員会)

第14条 運営委員会は、運営委員をもって構成し、会長が必要に応じて召集し、議長となる。

2 運営委員会は、次の事項をつかさどる。

- (1) 本会運営の基本的な事項
- (2) 総会に付議する事項
- (3) 事業の実施運営に関する事項
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

3 会長は、必要あると認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

4 運営委員会は、緊急事項を決議することができる。ただし、その決議事項は、次の総会に報告し、承認を受けなければならない。

5 事業実施のための検討組織を設けることができる。検討組織の構成等は、運営委員会で別に定める。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置き、神林支所地域振興課職員を充てる。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、運営委員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は総会において予算が議決される日までの間、前年度の予算を基準にして収入支出することができる。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において出席代議員の過半数の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第 21 条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第 22 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附則

この規約は、平成 25 年 4 月 24 日から改正施行する。

別表（第 9 条関係）

集 落 名	人 数
南田中	2
牧 目	2
九日市	2
松喜和	2
今 宿	2
大 塚	2
潟 端	1
高御堂	1
小口川	2
新飯田	2
岩船駅前	2
合 計	20

西神納地域まちづくり協議会

---

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電 話：0254-66-6122（直通）

F A X：0254-66-6110